

## 第4回 矢板市新庁舎整備検討委員会 次第

日時 令和6年3月27日(水) 午後2時から  
場所 イケポス池田キッズハウス  
(矢板市子ども未来館) 2階 みんなの広場

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 基本構想策定支援業務の受託者紹介  
AIS 総合設計㈱
4. 議題
  - (1) 基本構想の目的と位置づけについて
  - (2) 検討の経緯について
  - (3) 庁舎施設の概要及び現状と課題について
  - (4) 基本的な考え方について
5. その他
6. 閉会

## 第4回 矢板市新庁舎整備検討委員会 資料

令和6年 3月

# 目次

1. 基本構想の目的と位置づけ	
1 目的	・・・1
2 位置づけ	・・・1
2. 検討の経緯	・・・3
3. 庁舎施設の概要及び現状と課題	
1 庁舎施設の概要	
(1) 建物概要	・・・4
(2) 職員数・議員数	・・・5
(3) 庁舎施設の配置状況	・・・7
2 庁舎施設の現状と課題	・・・8
4. 基本的な考え方について	
理念と基本方針	・・・9

## 【用語解説・定義】

- ・庁舎本館：昭和37年（1962年）に建設されたRC造地上3階地下1階建ての施設。
- ・市役所：庁舎本館に加え保健センター、福社会館等を含む施設群。（表1）
- ・庁舎施設：市役所に加え矢板市生涯学習館、コミュニティ防災センター等を含む庁舎機能を有する施設群。（表1）
- ・ユニバーサルデザイン：あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

（出典：障害者基本計画（H14.12.24閣議決定））

## 1 目的

昭和37年に建設された庁舎本館をはじめ、庁舎機能を有するその他の施設は、市の拠点として現在まで大きな役割を果たしてきました。

この基本構想は、それらの庁舎施設が持つ現状の課題に加え、環境への配慮、防災、バリアフリーや高度な情報化への対応、感染症対策等庁舎施設を取りまく様々な状況を整理し、新庁舎における機能や整備等に係る考え方の方向性について分かりやすく示すことを目的として策定します。

また、今後策定される庁舎整備に係る、「基本計画」「基本設計」「実施設計」等の各段階において、具体的に個別の事案の検討を行う際の指針となることを目指します。

## 2 位置づけ

令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、市政運営の基本方針である「矢板市総合計画」及び「矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に定めた『やいた創生未来プラン』において、矢板市の将来像を次のように掲げています。

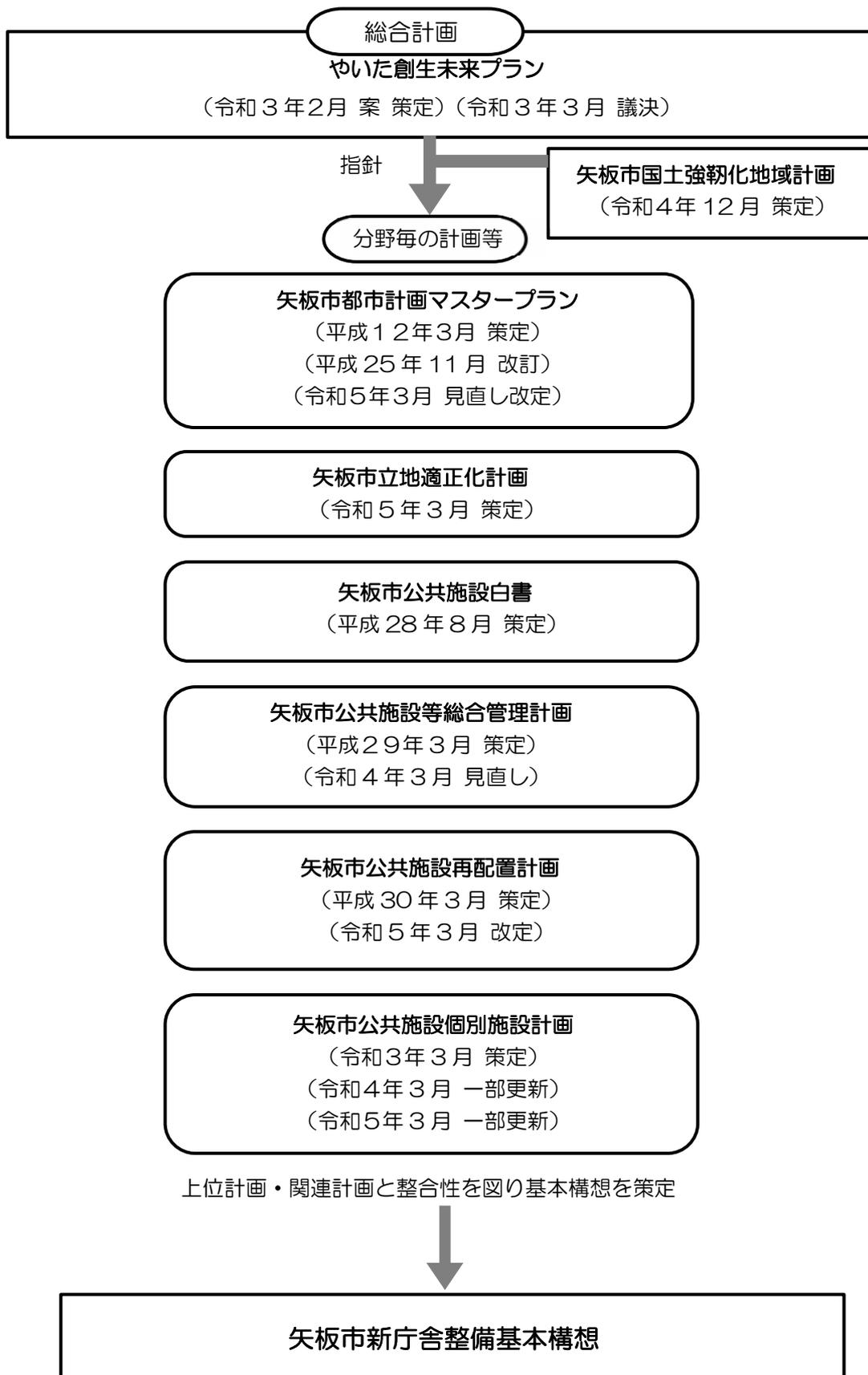
### 矢板市の将来像

『未来へ』～みんなで創る新時代～

豊かな自然を大切にしながら、矢板のよさを生かして、市民や行政、様々な主体が協力し合いながら、新時代に適応したまちを創り、矢板市の未来へつなげていくという、本市のまちづくりの根本となる考え方です。本庁舎は、この理念に基づいたまちづくりの拠点となる施設であることから、新庁舎整備についても、この考え方を継承した上で、市全体の今後の公共施設の在り方について示した計画である「矢板市公共施設等総合管理計画」と公共施設の再配置を具体的に進めていくための指針としての計画である「矢板市公共施設再配置計画」、また施設類型ごとの個別計画である「矢板市公共施設個別施設計画」を踏まえて、基本構想を策定することとします。

また、(図1)に示すとおり、国土強靱化に関する計画や分野毎の計画等も踏まえ、基本構想を策定することとします。

(図1) 矢板市新庁舎整備基本構想の位置づけ



昭和37年に建設された庁舎本館をはじめ、庁舎機能を有するその他の施設も老朽化が進行しています。庁舎本館は平成18年度に実施された耐震診断により、1階や2階で構造耐震指数※1が小さく、「震度6強程度の地震により大きな被害を受ける可能性が高い状況。」という結果が出ました。また、平成23年3月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により庁舎本館が被害を受けました。

以上のことや国の「インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月策定)」による要請を受け、平成29年には「矢板市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設の老朽化に加え、少子高齢化の急激な進行及び人口減少によるニーズの変化、公共施設の更新需要の増大、公共施設等に掛けられる財源の限界、という現状と課題を挙げ公共施設等の総合的な管理の必要性を示しました。

さらに「矢板市公共施設個別施設計画」を令和3年に策定し、上位計画等を踏まえた個別施設ごとの具体的な対応方針を定めることとしました。

令和元年度には庁舎の整備に向け、庁内検討組織を設置しましたが、新型コロナウイルスによる財政状況への影響を鑑み検討が一時凍結となりました。

その後、新型コロナウイルスの収束を受け、令和5年度に公募市民や学識経験者、市内各団体の代表者等にて構成される「矢板市新庁舎整備検討委員会」が設置され、以下の検討委員会が開催されています。

- ・令和5年10月25日 第1回矢板市新庁舎整備検討委員会
- ・令和5年12月15日 第2回矢板市新庁舎整備検討委員会
- ・令和6年1月30日 第3回矢板市新庁舎整備検討委員会

※1：Is値（構造耐震指数）建築物の地震に対する安全性を示す指標で、この数値が大きいほど耐震性能が高くなる。

## 1 庁舎施設の概要

## (1) 建物概要

庁舎施設は（表 1）に示すとおり、市役所の置かれる敷地内に複数棟と市役所敷地外に複数棟で構成されています。庁舎本館は昭和 37 年に建築され、その後 61 年が経過しました。

（表 1）庁舎施設の建物概要

建物名		建築年	築年数	延床面積(m <sup>2</sup> )	構造※1	階数	備考	
庁舎施設	市役所	庁舎本館	1962年 (S37年)	61年	2,519	RC造	3階 地下1階	
		保健センター	1978年 (S53年)	45年	1,226	RC造	2階	
		福祉会館	1988年 (S63年)	35年	971	RC造	2階	
		別館会議室	1977年 (S52年)	46年	512	S造	2階	
	延床面積 (m <sup>2</sup> )				5,228			
	コミュニティ防災センター		1982年 (S57年)	41年	227	RC造	1階	
	矢板市生涯学習館(庁舎)		1991年 (H3年)	32年	1,491 260※2	RC造	2階	
	上下水道事務所		1968年 (S43年)	55年	536	RC造	2階	
	延床面積 (m <sup>2</sup> )				7,482			

※1：RC造-鉄筋コンクリート造、S造-鉄骨造、CB造-コンクリートブロック造、W造-木造

※2：庁舎機能として利用している部分の床面積

## (2) 職員数・議員数

職員数・議員数について次のとおり整理しました。なお、課が配置されている施設は市役所の他、矢板市生涯学習館、上下水道事務所となります。

(表2) 職員数・議員数

職員数	市役所	225	人
	矢板市生涯学習館	28	人
	上下水道事務所	17	人
	合計	270	人
議員数	議員定数	15	人

※令和6年度の数で更新予定です。

(表3) 職員配置状況

		正職員	再任用	臨時職員	
				任期付き	会計年度
市役所	総合政策課	12			
	秘書広報課	8		1	
	総務課	15			
	税務課	21			
	社会福祉課	14			3
	高齢対策課	12			6
	子ども課	15			9
	健康増進課	15			1
	生活環境課	10			5
	市民課	10		1	4
	農林課	15			3
	商工観光課	7			
	建設課	11		1	
	都市整備課	7			
	地籍調査課	6			
	出納室	4			
	議会事務局	4	1		1
	選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 固定資産評価審査委員会事務局	3			
	小計(人)	189	1	3	32
	正職員+再任用職員数	小計(人)		190	
臨時職員数	小計(人)		35		
市役所職員数	合計(人)		225		
矢板市 生涯学習館	教育総務課	14	1		1
	生涯学習課	11			1
	小計(人)	25	1		2
	正職員+再任用職員数	小計(人)		26	
	臨時職員数	小計(人)		2	
	矢板市生涯学習館 職員数	合計(人)		28	
上下水道事務所	水道課	9			
	下水道課	8			
	小計(人)	17			
	正職員+再任用職員数	小計(人)		17	
	臨時職員数	小計(人)		0	
	上下水道事務所職員数	合計(人)		17	
庁舎施設	正職員+再任用職員数	合計(人)		233	
	臨時職員数	合計(人)		37	
	庁舎施設職員数	合計(人)		270	

### (3) 庁舎施設の配置状況

庁舎施設に配置されている部局等は(表4)に示すとおりです。なお、庁舎本館以外にも、保健センター・福祉会館、別館会議室、矢板市生涯学習館、上下水道事務所にそれぞれ(表4)に示す部局等が配置されています。

(表4) 庁舎機能の部局等の配置

建物名	階数	部局等	その他
庁舎本館	3階	議長室、副議長室、 議会事務局	議場(傍聴席)、議員控室、 第一委員会室、第二委員会室
	2階	市長室、副市長室、 総合政策課、秘書広報課、総務課、 税務課	市長公室、 特別会議室、本館会議室
	1階	生活環境課、 市民課、出納室	市民室、日直室、印刷室、 銀行出張所、待合室
	地下1階		書庫、倉庫、更衣室、 機械設備室
保健センター 福祉会館	2階	農林課、商工観光課、 建設課、都市整備課、地籍調査課、 選挙管理委員会事務局・監査委員事務局 ・固定資産評価審査委員会事務局、 農業委員会事務局	中会議室、小会議室、 相談室、閲覧所、打合せ室
	1階	社会福祉課、高齢対策課、 子ども課、健康増進課	生活指導室、相談室
別館会議室	2階	デジタル戦略推進室	書庫
	1階		書庫、倉庫、車庫
コミュニティ 防災センター	1階		事務室、車庫
矢板市生涯 学習館	2階	教育長室、教育総務課	教員相談室 研修室(1)、研修室(2)
	1階	生涯学習課	体育館、まなびコーナー、 会議室、男子更衣室、女子更衣室
上下水道事務所	2階	下水道課	会議室
	1階	水道課	車庫

## 2 庁舎施設の現状と課題

庁舎施設の現状と課題について次のとおり整理を行いました。なお、部局等（教育総務課、生涯学習課、水道課、下水道課）が別の施設に配置され分散している状況が利用者の利便性を低下させている根本的な原因であり、解決しなければならない課題です。

### 現状

- ▶水道課、下水道課、教育総務課、生涯学習課が市役所とは、別敷地の施設に配置されている
- ▶市役所敷地内に保健センター、福祉会館を増築したことにより、渡廊下による接続等、移動経路が長くわかりづらい
- ▶庁舎施設にエレベーターがない
- ▶来庁者のプライバシーに配慮した個別対応用のスペースが不足している
- ▶授乳室、バリアフリートイレ利用者に対応するための機能が不十分である
- ▶点字、音声による案内板の不足
- ▶建築物、設備の老朽化が進んでいる
- ▶外気の影響を受けやすく冷暖房等のエネルギー効率が悪い
- ▶建築当時の設備に対応した構造で新たな配線、配管に制約がある
- ▶施設内で来庁者と職員間のセキュリティ区分ができていない
- ▶防災拠点機能を含め行政機能としての耐震性が不足している

### 課題

#### ①耐震性に関すること

震災時における建築物としての安全性や行政機能の継続性確保の懸念

#### ②庁舎施設の老朽化に関すること

床のたわみや壁のひび割れ等の躯体の老朽化や配管他、空調・衛生・電気設備等の老朽化が進んでいる状況

#### ③庁舎の狭あい化に関すること

狭くゆとりがないことにより新たな情報通信機器、ケーブル等の拡張スペース確保が困難、来庁者の個別対応スペース確保が困難な状況

#### ④市民サービスに関すること

各課が分散配置されること等による利用者の不便さ、各課までの経路が分かりづらい空間となっている状況

#### ⑤防災拠点に関すること

市対策本部等の設置スペースの確保の懸念、庁舎施設の非常時のライフラインやバックアップ機能等が不十分である状況

#### ⑥ユニバーサルデザインに関すること

施設状況から根本的にユニバーサルデザインの改善対応が困難な状況

庁舎の現状から見える課題

**理念と基本方針**

現状の課題や「やいた創生未来プラン」でのまちづくりの基本理念を踏まえ、新庁舎整備の基本方針を次のとおりとします。

**基本方針1：市民にやさしい庁舎**

ユニバーサルデザインの徹底や利用者のプライバシー保護等、市民や職員等の利用者にとって効率的で利便性の高い庁舎を目指します。

**基本方針2：変化に対応できる庁舎**

シンプルで機能的かつ将来の業務形態や社会情勢の変化に柔軟に対応できる庁舎空間を目指します。

**基本方針3：安全・安心な庁舎**

災害時に安全・安心に利用可能で、市民への迅速な支援や復旧活動を行うことができる庁舎を目指します。

**基本方針4：環境にやさしい庁舎**

地球環境への負荷が低く、ライフサイクルコストの削減が図られた、環境にやさしく、維持管理費が低減できる経済的な庁舎を目指します。

**基本方針5：交流の拠点となる庁舎**

市民活動や交流が可能な市民協働のまちづくりが推進できる交流拠点となる庁舎を目指します。

**基本方針6：市の歴史や自然、景観に調和した庁舎**

矢板の歴史や自然、景観に調和した新たなランドマークとなる庁舎を目指します。

**基本方針7：市民に親しまれる議会に対応した庁舎**

セキュリティや議会の独立性を維持しながら、市民に対しての充実した情報提供や議場の市民活用も視野に入れた庁舎づくりを目指します。

**基本方針8：デジタル技術の発展を踏まえたスマート庁舎**

ペーパーレス化をはじめ、脱カウンターへの変化も踏まえ、デジタル技術の発展に対応できる庁舎を目指します。

基本方針を実現するために新庁舎に導入する機能・性能を検討する際の基本的な考え方を以下に整理します。

## **基本方針1 市民にやさしい庁舎**

---

来庁者の利便性・効率性を高める窓口サービス、利用者のプライバシー保護を保つことのできる窓口サービス等により、市民サービスの向上を目指します。また、高齢者や障がい者、親子連れ、外国人等、様々な人が利用することを視野に入れ、廊下、トイレ等のユニバーサルデザインの徹底を図り、市民にやさしい庁舎とします。

### 【検討事項例】

- ▶ 個別ブース、機能的なカウンターの設置、適切な配置による利用しやすい窓口
- ▶ ユニバーサルデザインによるトイレや授乳室等の設備
- ▶ 利用者同士の離隔を保つことのできる庁舎レイアウト、パーティション・アクリル板設置
- ▶ 自動ドア・自動水洗等非接触型設備の整備による感染症対策
- ▶ 有線・無線の組み合わせによる利便性とセキュリティを両立させた適切なネットワーク環境の構築
- ▶ 利用者数や車両の数や大きさから想定される適切な駐車スペースの確保と車両の乗り入れが行い易い庇付き車寄せの設置
- ▶ 分散している部局等を一つの施設に集約化

## **基本方針2 変化に対応できる庁舎**

---

将来的な市の姿や、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、進化する情報通信技術等、様々な変化に対応可能な設備や空間を検討し、機能的で効率的な変化に対応できる庁舎を目指します。

### 【検討事項例】

- ▶ 自由にレイアウトの変更が可能な執務空間
- ▶ シンプルで見通しの良い、整形な形のオープンフロアの執務室
- ▶ 利用率向上のため、可動間仕切りを設置し、会議の形態・人数に合わせて利用範囲を変更できる会議室

## **基本方針3 安全・安心な庁舎**

---

高い耐震性を確保し、日常的に安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には、災害対策活動の中核として、迅速な支援や復旧活動等を行うことのできる様々な機能

を備えた、災害に強い庁舎を目指します。

また、日常の利便性と機密保持、防犯性能に配慮した段階的なセキュリティ計画が可能な計画とします。

【検討事項例】

- ▶蓄電池や自家発電設備の設置、断水時にも機能維持できる上下水道設備によるライフラインの確保
- ▶施設の規模、形状に合わせた耐震、耐火性能、構造形式
- ▶災害時の対応を想定した各室の適切な配置
- ▶日常の延長で利用することができる適切なスペースの防災広場の確保
- ▶適切なゾーニングや出入口での認証機能設備の設置等によるセキュリティの確保

## 基本方針4 環境にやさしい庁舎

---

持続可能なまちづくりを進めていくため、環境にやさしくランニングコストに配慮した庁舎を目指します。

【検討事項例】

- ▶効率の高い空調・照明機器、BEMS（ビル・エネルギー管理システム）、自然採光・通風による省エネルギー化
- ▶太陽光発電等による創エネルギー
- ▶雨水利用設備や井戸水の有効活用
- ▶維持管理が容易で修繕費用の低減が図られた設備の導入によるメンテナンス性に配慮した計画
- ▶十分な軒の出のある庇の設置など、外壁が汚れにくく、日常の維持管理が容易でライフサイクルコストが低減できる計画
- ▶断熱性等に優れた外皮性能を持つ施設計画

## 基本方針5 交流の拠点となる庁舎

---

活発な市民活動や交流を行うことができるスペース整備等を行い、交流の拠点となる庁舎を目指します。公共施設やその他機能との複合化の可能性を検討します。

【検討事項例】

- ▶活発な市民活動の拠点となるホールや市民活動室等の整備
- ▶非常時に最適な防災広場となる市民交流広場
- ▶市内、周辺情報が発信できる情報コーナーや案内カウンターの整備

- ▶公共施設や民間施設との複合化の検討

## 基本方針6 市の歴史や自然、景観に調和した庁舎

---

豊かな自然や歴史との調和を図ることができる周辺景観に配慮した庁舎づくりを目指します。

### 【検討事項例】

- ▶矢板の未来を象徴する新たなランドマークづくり
- ▶華美になりすぎない外観計画
- ▶周辺街並みとの調和を図る維持管理に配慮した植栽計画

## 基本方針7 市民に親しまれる議会に対応した庁舎

---

議会の独立性や機能、品位に配慮しながら、市民も利用しやすく、市民に親しまれる議会に対応した庁舎を目指します。

### 【検討事項例】

- ▶議会関係の各室を集約した機能的な議会エリアの計画
- ▶様々な立場の傍聴者に配慮され、ICT化された設備等で円滑な議事運営が可能な議場
- ▶地場産木材を活用した温かみがあり市民に愛される議場
- ▶市民活動など多目的な利活用が行える議場づくりの検討

## 基本方針8 デジタル技術の発展を踏まえたスマート庁舎

---

庁内のペーパーレス化を始めとした、将来の脱カウンターへの窓口の変化も踏まえ、デジタル技術の発展に対応できる庁舎を目指します。

### 【検討事項例】

- ▶執務室にOAフロア（二重床）を採用し、床下の配線ルートの自由度を高める計画
- ▶将来の変更に対応できる執務室のコンセント等の配置
- ▶将来の変更に対応できる情報、電力配線のスペース確保
- ▶将来の変更に対応できる窓口や書類保管スペースの建築計画

## 先進地視察の概要について

### 視察①（第2回新庁舎整備検討委員会）

視察日程：令和5年12月15日（金）

視察場所：鹿沼市役所、塩谷町役場

参加人数：委員7名、事務局2名

### 視察②（第3回新庁舎整備検討委員会）

視察日程：令和6年1月30日（火）

視察場所：真岡市役所、壬生町役場

参加人数：委員5名、事務局3名

### 視察庁舎概要比較表（視察先自治体より提供されたカタログ、資料から転載）

	鹿沼市	塩谷町	真岡市	壬生町
人口	約91,000人	約10,000人	約77,000人	約38,000人
開庁時期	令和5年5月	令和5年11月	令和2年9月	令和4年5月
敷地面積	9,054.42㎡	34,082.04㎡	13,899.32㎡	21,663.40㎡
延床面積	10,505.05㎡	4,469.90㎡	13,770㎡	7,769.58㎡
階数	行政棟地上6階 議会棟地上2階	地上2階	地上5階＋塔屋	地上3階
整備場所	前庁舎と同敷地	移転（市有地）	移転（前庁舎隣）	移転（市有地）